

令和 7 年度

定例監査結果報告書

( 9 月実施分 )

匝瑳市監査委員

## 令和7年度定例監査結果報告書

### 第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項による定例監査

### 第2 監査の対象 会計課（令和7年7月31日現在）

### 第3 監査の実施期日 令和7年9月26日（場所：市役所第3委員会室）

### 第4 監査の着眼点

監査の実施にあたり、主な着眼点を次のとおりとした。

- ① 財務に関する事務の執行が適正かつ合理的に行われているか。
- ② 事務執行が経済性及び有効性の観点から、合理的かつ効率的に行われているか。
- ③ 法令等の定めるところに従って適正に行われているか。
- ④ 現金等の保管及び取扱いは適正か。

### 第5 監査の実施内容

匝瑳市監査基準に準拠し、必要な資料の提出を求め予備調査等を行い、会計管理者及び担当職員から説明聴取を実施し質疑、資料等の検査及び有価証券の保管状況確認等を行った。

### 第6 監査の結果

財務事務及び事務事業の執行は、おおむね適正であると認められた。

### 第7 会計課の概要

#### （1）分掌事務

所属	会計班
会計班	<ul style="list-style-type: none"><li>・現金、有価証券の出納及び保管に関すること。</li><li>・小切手の振出しに関すること。</li><li>・歳入歳出決算の調製に関すること。</li><li>・現金及び財産の記録管理に関すること。</li><li>・県税の徴収払込みに関すること。</li><li>・千葉県収入証紙に関すること。</li><li>・指定金融機関等の指導、監督及び検査に関すること。</li><li>・支出負担行為の確認及び支出命令の審査に関すること。</li><li>・調定及び納入通知の審査に関すること。</li><li>・出納員及び分任出納員に関すること。</li><li>・課の庶務に関すること。</li></ul>

(2) 職員の配置状況（令和7年7月31日現在）

単位：人

職員人数	担当別内訳			
	担当区分	一般職員数	暫定再任用職員数	会計年度任用職員数
7	会計管理者兼会計課長	1	-	-
	会計班	4	-	2
	計	5	0	2

(3) 予算執行状況（令和7年7月31日現在）

単位：円、%

歳入科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
県支出金	723,000	35,538	35,538	0	4.92	100.00
諸収入	4,000	0	0	0	0.00	0.00
合計	727,000	35,538	35,538	0	4.89	100.00

単位：円、%

歳出科目	予算現額 A	支出負担行為額 B	支出済額	予算残額 A-B	執行率
					B/A
総務費 会計管理事務費	9,255,000	258,159	258,159	8,996,841	2.79